

**高病原性鳥インフルエンザ疑似患畜発生！
（今季国内2、3例目）**

11/2 道内（恵庭市）約 23.6 万羽（採卵鶏）

11/4 新潟県胎内市 約 63 万羽（採卵鶏）

恵庭市の発生の関連情報

発生の経緯：11月1日、北海道は農場から死亡羽数が増加している旨の通報を受け、農場への立入検査を実施。当該鶏について簡易検査を実施し、陽性であることが判明。

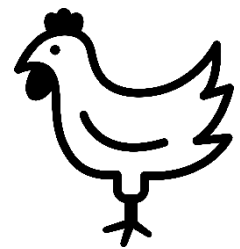
11月2日、当該鶏について遺伝子検査を実施した結果、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜であることを確認。

周辺農場：移動制限区域（半径3km以内） 100羽以上：0戸

搬出制限区域（3～10km） 100羽以上：4戸約94万羽

★農場に入る車両、鶏舎に入る長靴、鶏舎に入るネズミ等に、ウイルスが付いていると想定して、消毒や侵入防止対策の徹底をお願いします！！

- ・鶏舎の壁や金網の破損はすぐ修理！
- ・各家きん舎専用の靴を準備・消毒！
- ・低温期は消毒薬の濃度を濃くする！
- ・衛生管理区域に入る車両・モノの消毒！
- ・鶏舎に持ち込む前の資機材の消毒！
- ・鶏舎周囲への石灰散布！
- ・早期発見・早期通報！



異常家きんを発見したら、すぐに家畜保健衛生所に連絡を！

北海道上川家畜保健衛生所 TEL：0166-57-2232

休日、夜間の連絡先：北海道上川総合振興局 TEL:0166-46-5900